

# 直轄道路事業負担金

H24.2.21  
(単位: 百万円)

年度	国道298号 (東京外かく環状道路・一般部)		国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)		国道464号 (北千葉道路)		
					国施行区間		県施行区間
	事業費	負担額	事業費	負担額	事業費	負担額	事業費
全体事業費	563,500	187,833	—	—	39,800	13,267	58,500
平成22年度までの累計額	449,599	149,980	204,884	68,295	20,588	6,863	23,645
平成23年度 (当初)	9,000	3,000	19,100	6,367	3,600	1,200	3,161
平成23年度 (決算見込み)	7,370	2,457	22,410	7,470	3,095	1,032	3,220
平成24年度 (当初)	7,500	2,500	17,400	5,800	3,500	1,167	3,128
平成25年度以降	99,031	—	—	—	12,617	—	28,507

※平成25年度以降の負担額については、現在、国において直轄事業負担金制度の廃止に向けた議論がされており、国は負担金制度の廃止とその後の在り方について平成25年度までに結論を得るとしています。このようなことから、平成25年度以降の負担額については推測できません。

北千葉道路(国道464号)

